

サービス代行店

美和ロックは品質第一主義の生産管理に徹し、厳重な検査に合格した製品だけしか販売いたしません。

みなさまにご安心いただける製品は、当社の各営業店、または右記の看板のある金物店で取り扱っております。また、美和ロックサービス代行店では、錠前の取付、交換から取付後のメンテナンス契約まで扱っておりますので、お気軽にご相談ください。



ご注文

ご注文および図面指定の際は、下記のように記号をご指示のうえ、看板のある全国金物店へご発注ください。

U9	LA	35 - 4	64 × 36	SV	R	MK付	DP	SD
装着可能 シリnder	シリーズ名	ハンドル ノブ形状	機能記号	バックセット × 扉厚寸法	材質／仕上	左右勝手 (LまたはR)	キーシステム の種類	ストライク仕様

型式

仕様

アフターサービス

万一、当社の製品に故障、不具合が生じたとき、あるいはその他の理由で交換されたい場合は、当社の各営業店または看板のある全国金物店へご連絡ください。

なお、マスターキー付建築工事につきましては、保証カードによる保証制度を設けております。これは、満24ヶ月の保証を行うもので、業界では初めての画期的な制度です。しかも、保

証カードは保証期間後も当社に保管され、病院における診察カルテと同じ役割を果たしますので、安心してご使用いただけます。

保証期間修了後のメンテナンスは、錠前だけでなく、扉回りの金具に関する当社独自の**有料保守契約制度**をご利用になりますと非常に便利です。詳しくは当社へお問い合わせください。

保証規定

1.保証対象製品および保証期間

1-1 保証対象製品

美和ロック(株)が製造・販売する錠前、電気錠、ドアクローザ、金具等及び電気錠制御盤等のシステム関連製品(電池等の消耗品は除きます)

1-2 保証期間

施工者よりの引き渡し日(注)から2年間
(注)改修工事の場合は、改修工事部分の工事完了の日とします。分譲住宅(建売住宅)・分譲マンションの場合は、建築主への引き渡し日とします。

2.保証内容

取扱説明書、本体ラベルまたはその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理をいたします。

3.保証の適用地域

保証の適用地域の限界は、当社の支店・営業所および当社が認定したサービス代行店の行動範囲内(100km以内)とします。この範囲を超える遠隔地および離島・山頂等の地域への出張により修理・交換を行った場合には、出張に要する実費を申し受けます。

4.免責事項

保証期間内でも、次のような場合には、有料修理となります。

4-1 本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合または使用目的と異なる使用方法による場合の不具合。

4-2 当社および当社の認定店(サービス代行店)以外の第三者(お客様自身を含む)の取付け、修理、改造(必要部品の取り外し、他社部品の取付を含む)などに起因する不具合。

4-3 当社および当社の認定店(サービス代行店)以外の第三者(工事関係業者やお客様自身を含む)の取扱い、使用方法、維持管理などに起因する不具合。

4-4 錠以外の商品または部品(扉、丁番、ドアクローザなど)に起因する錠の不具合。

4-5 商品または部品の経年変化(使用に伴う消耗、摩耗など)や経年劣化(樹脂部品の変質、変色など)またはこれらに伴うさび、その他の不具合。

4-6 コピーしたキーに起因する不具合。

4-7 鍵穴への異物(例えは、針金、マッチ棒など)挿入、注油、昆虫の侵入、ほこりによる不具合。

4-8 商品周辺の自然環境、住環境などに起因する腐食またはその他の不具合。(例えは、塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排ガスなどが付着して起きる腐食。異常な高温・低温・多湿による不具合など)

4-9 天災その他の不可抗力(例えは、暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、津波、噴火、洪水、地盤沈下、火災など)に起因する不具合。

4-10 犯罪などの不正な行為(ピッキング、バールなどの道具によるこじ開けなど)に起因する破損や不具合。

5.その他

・保証期間経過後の修理、交換などは有料となります。

・本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理、その他についてご不明の場合は、最寄りの当社支店・営業所にお問い合わせください。

・本カタログに記載されている当社製品以外の保証につきましては、各メーカーの保証規定を優先させていただきます。